

第29回山梨県スポーツ・レクリエーション祭種目別大会実施要項

マスターズ水泳競技

- 1 主催 山梨県、山梨県教育委員会、公益財団法人山梨県体育協会
山梨県レクリエーション協会、山梨県スポーツ推進委員協議会
山梨県マスターズ水泳協会
- 2 主管 山梨県スポーツ・レクリエーション祭山梨県実行委員会
山梨県マスターズ水泳協会
- 3 期日 平成29年5月21日（日）
- 4 会場 甲府市 緑が丘スポーツ会館室内プール
- 5 参加人員と構成

(1) 参加人員

参加形態はオープン参加とするが、所属は市町村単位とする。

(2) 競技クラス（男女とも）

ア 30～34、35～39、40～44、45～49、50～54、55～59、60～64、65～69

70～74、75～79、80～84、85～89、90以上の13区分

イ リレー種目は、4人の年齢合計により次の年齢区分とする。

120～159、160～199、200～239、240～279、280以上の5区分とする。

(3) 種目（男女各年齢区分共通）

ア 個人種目

自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ（25m・50mの2種目）100m個人メドレー

イ 100mフリーリレー、100mメドレーリレー

混合100mフリーリレー、混合100mメドレーリレー、

6 種目実施上の規則及び方法

(1) 全てタイム決勝とする。

(2) 日本マスターズ水泳協会競技規則による。

ア スタート

(ア) スタートのフライングは1回目で失格とする。スタートの信号が発せられたときは、フライングの者があってもスタートのやり直しはしない。

(イ) 背泳ぎを除く各種目のスタートは、スタート台上、台下、または水中からスタートすることができる。

(ウ) スタート台からスタートする選手は、審判長の笛の合図で台上に上がり、直ちに台の前縁に少なくとも一方または双方の足の指をかける。出発合図員の「用意」の合図でスタートの姿勢をとり、静止した時、出発の信号が発せられる。台下からのスタートもこれに準ずる。

(エ) 出発の信号が発せられる前にスタートの動作を始めた者は、またはスタートの姿勢で静止せずスタートの動作を始めた者は、フライングとなる。ただし、出発合図員の「用意」の合図後（信号が発せられる前）故意ではなく水中に倒れ落ちた時は、フライングとしない。

この場合（オ）項に準じて水中からスタートするものとする。

(エ) 水中からスタートする選手は、審判長の笛の合図で水に入り、直ちにスタート用グリップを片手又は両手で持ち、両足を壁につける。出発合図員の「用意」の合図以降の動作は、台上のスタートと同じとする。

イ 背泳ぎ・バタフライ

背泳ぎの泳法には両手同時ストロークと、同時キックを併用することができる。

バタフライのキックは、平泳ぎのキックでもよく、又ドルフィンキックを併用することができる。

ウ 潜水距離の制限

背泳ぎ・バタフライ・自由形はスタート及び折り返し後15mまでに、頭が水面上に浮上しなければならない。

エ 折り返しの姿勢について

平泳ぎ・バタフライの折り返しの時の姿勢における肩の水平度は、90度以内を保持しなければならない。

バタフライにおけるスタート、折り返し後の水中でのサイドキックは認めるが、肩の水平度は90度以内を保たなければならない。

7 参加制限

個人種目、リレー種目とも1人2種目まで（最大4種目）とする。

8 参加者の資格・年齢等

参加者は県内在住で、年齢基準は平成29年4月1日とする。

そのほか、本要項5による。

9 表彰

各年齢区分ごとに全種目の第1位を表彰する。

10 参加申込み方法及び組合せ

(1) 参加希望者は所定の用紙(申込書及び個票)に必要事項を記入のうえ、次により提出すること。

ア 期 日 3月10日(金)

イ 申込先 所轄市町村教育委員会

(2) 各市町村教育委員会は、所定の用紙2通を次により提出すること。

ア 期 日 3月17日(金)

イ 申込先 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局

(〒400-0836 甲府市小瀬町840・・・公益財団法人山梨県体育協会内)

(3) 組合せは、山梨県マスターズ水泳協会の責任抽選で行う。

(4) 参加申し込み締め切り後の変更は認めない。

11 参加上の注意

(1) 参加者は自己の健康管理については十分に留意すること。

(2) 市町村教育委員会は参加者について、次のことを確認すること。

ア 医師の健康診断または本人の自己申告に基づいて健康異常がないこと。

イ 競技会当日より前1ヶ月間、週1回以上の水泳練習を行っていること。

ウ 会場における事故等は、救急処置を除き全て参加者側において措置すること。

(3) 参加者は、全員キャップを持参すること。

(4) 参加チームは、計時員を帯同すること。

(5) 申込みに際しては、出場者の意志を確認すること。